

施策番号	27
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和2年度）

基本政策	5	自治・協働
施策名	27	男女共同参画
10年後のまちの姿	○男性と女性が互いを尊重し支え合い、性差による男女の固定的な役割分担意識を解消することで、全ての人が生き生きと活躍できる社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発や男女が共に働きやすい環境の整備等に率先して取り組みます。 市民等は、男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを尊重し支え合うよう努めます。	
実現に向けた取組	①男女平等意識の啓発 ②男女がともに働きやすい環境の整備 ③行政が率先する男女共同参画の推進	
施策担当課・係	総務課 人権啓発係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	596	705	759	105	
事務事業数	1	1	1	1	
うち、事務事業評価対象	1	1	1	1	

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査）	%	66	未実施	72.3	未実施	未実施		70	75
ハッピー・パートナー企業登録数〔累計〕	社	3	5	5	5	5		15	20
市所管の各種審議会等における女性委員の割合	%	28.6	29.2	30.0	30.3	30.6		33.0	38.0
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が72.3パーセントと増加した。男女平等の意識は深まりつつある。 ・ハッピー・パートナー企業の登録数は、横ばいの数値である。市報掲載や商工観光課で行う企業アンケートとパンフレットを同封する等、様々な機会において市内企業に啓発を行ったが、ハッピー・パートナー企業の登録に繋がらなかった。 ・令和2年10月からハッピーパートナー企業の登録企業に市報の広告掲載料が無料（上限あり）について、数社から問い合わせがあったが登録には繋がらなかった。 ・市所管の各種審議会等における女性委員の割合は、昨年度と比較し実績数値が0.3パーセント増えた。市所管の各種審議会等のなかには、女性委員が一人もいない市所管の各種審議会もあり、男女の意見がバランスよく反映されることが重要である。 								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	企業向け「ワークライフバランスセミナー」は、コロナ禍で講師が会場で講演会を行うことが難しい時期に、機転を利かせてオンライン開催出来た。また、セミナー参加者の満足度は94%と高く、働き方改革についての理解が深まった。 企業向けセミナーアンケートにおいて「男性は仕事、女性は家庭を守るべき」の質問に対して反対が72.4パーセントとなり、男女平等の意識を深めることができた。

4 取組の状況と今後の方向性

① 男女平等意識の啓発

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・男女共同参画に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、男女平等意識の啓発を図ります。・DV・セクハラ等防止のための啓発や相談窓口の周知に努めます。・固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消・改善に向けた情報発信を行います。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・「人権・男女共同参画講座」「防災・男女共同参画研修会」を開催し、固定的性別役割分担意識や社会的慣習の解消に向けた取組を行った。また、これらの事業にあわせてパネル展も開催した。・市報やホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市の取組を紹介するとともに男女平等意識の啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・男女平等意識の啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民の方が理解を深めていただけるような講演会やパネル展等を企画・実施していく。・市報やホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し啓発を行うほか、相談窓口の周知にも努めていく。

② 男女がともに働きやすい環境の整備

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">・男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する能力向上の取組を実施します。・ハッピー・パートナー企業の登録等、企業に対する働きかけを継続して推進します。・子育てサービスや介護サービスの拡充、出産・子育てで一度職場を離れた女性に対する職業訓練や再就職支援の拡充等、仕事と家庭の両立を支える環境の整備を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">・男性の家事・育児参画の促進を図るため「お父さんと子どもの料理教室」「パパとママのワークショップ」を開催した。・県男女平等社会推進課と連携し、市内企業を訪問しハッピー・パートナー企業の登録の働きかけを行ったが、登録数は伸びていない。・男女とも働きやすい職場づくりに欠かせない取り組みの一つとして、企業向け「働き方改革」「ワークライフバランス」講演会を開催し理解を深めた。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・これまでの実績から、男性の家事・育児等参画に関する事業を企画しても、参加者を集めることが非常に難しい状況にあるが、今後も関係課と連携しながら、地道に取り組んでいく必要がある。・ハッピー・パートナー企業の登録促進に向けて、ハッピー・パートナー企業へ優遇するなどの取組を検討していく。

③ 行政が率先する男女共同参画の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市所管の各種審議会等への女性の積極的な登用を継続して推進します。 ・男性の育児休暇の取得奨励や女性管理職の積極的な登用等職場環境の整備・風土の改善を進めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・胎内市附属機関等設置及び運営基準要綱に則り、任期満了等で委員に変更がある場合には、女性を積極的に登用する取組を進めている。女性の登用割合については、概ね目標を達成している。 ・市役所の女性管理職の登用は進んできたが、男性の育児休暇の取得への理解は進んでいない。 ・LGBT（性的マイノリティ）に対する正しい知識の啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・市の各種審議会等の女性登用率は年々増加傾向にあるものの、市の各種審議会等のなかには、一人も女性委員のいない審議会等もあるため、男女の意見がバランスよく反映されるよう市の各種審議会等への女性委員の登用率を向上させることが必要である。 ・LGBT（性的マイノリティ）については、同姓パートナー証明書の発行を行う自治体もあり、性の多様性について啓発を行っていく必要があります。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
<p>施策方針に関する説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が72.3パーセントと増加したが、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」と感じている人が3割を下回っているなど、性別による固定的な役割分担意識は依然残っている。 ・男女共同参画の実現のため、令和2年3月に「第3次胎内市男女共同参画プラン21」を策定し、「人権を尊重した男女平等を推進する意識づくり」、「あらゆる分野での男女共同参画の推進」、「仕事と生活の調和がとれた環境づくり」、「元気に安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に行政・企業・学校・地域などと一体で取組むことが、今後は必要となる。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R2 事業費		R3 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
540110	男女平等社会推進事業	106	106	585	585	○	○	②		総務課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	540110		担当課	総務課		担当係	人権啓発係		担当者			
事務事業名	男女平等社会推進事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計					
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	54	男女共同参画		予算科目	款	02	総務費	
施策	27	男女共同参画		中	01	男女平等意識の啓発			項	01	総務管理費	
				小	10	男女平等社会推進事業			目	06	企画費	
事務区分	法定受託事務		根拠法令	男女共同参画社会基本法								
	法令による義務付け		関連条例	胎内市男女共同参画推進委員会条例		関連計画	第2次胎内市男女共同参画プラン21					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	男女共同参画プラン21に基づき、男女共同参画の促進を図るための啓発活動を実施する。	
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催 男女共同参画に関するパネル展の開催 	
実施方法	市が直接実施	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	市所管の各種審議会等における女性の登用割合については、昨年度と比較し、実績数値が0.3パーセント増えた。男女共同参画に関する講演会やセミナー、パネル展を開催し男女平等の意識啓発に取り組んだことが実績に繋がった。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

「女性活躍推進法」が施行され、より一層男女ともに働きやすい職場づくりに欠かせない取り組みの一つとして「働き方改革」について理解を深めた。令和2年3月に「第3次胎内市男女共同参画プラン21」を策定し、新たに「女性活躍推進法」に基づく市の推進計画、「ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」としても位置付けた。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	596	705	759	106	585
国・県支出金	169	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	427	705	759	106	585
人件費（千円）	644	687	703	701	
正(h) ※事業費	350	370	370	370	
会計年度 ※事業費	0	0	0		
任用(h) ※事業費					
総事業費+人件費	1,240	1,392	1,462	807	
財源「その他」内訳	男女共同参画推進委員会委員報酬 48千円				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

ハッピーパートナー企業の登録者数が横ばいの数値である。男女共同参画に関するアンケート（H30）では、男女の地位の平等感、家庭や地域に比べ、職場における意識が遅れている現状にある。職場における男女共同参画の意識の啓発を進めるためには、市だけでなく企業も男女平等意識の啓発、男女共同参画を進めるため、企業が、男女平等意識の啓発、女性活躍推進の取組、仕事と子育て・介護等を両立できる職場環境づくりに取り組むことが必要ですが、ハッピーパートナー企業の登録が増加に繋がらない。

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催	講演会、セミナーの開催
	目標	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	5回	3回	2回	2回	
成果指標	名称	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合	市の審議会等における女性の登用割合
	目標	30%	31%	31%	32%	33%
	実績	29.2%	30.0%	30.3%	30.6%	
	目標比	97.3%	96.7%	97.7%	95.6%	

7 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	②	②	
性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発には、継続的な取組が必要である。市所管の各種審議会等の女性登用率は、年々増加傾向にある。市の各種審議会等のなかには、一人も女性委員のいない市の各種審議会等もあるため、男女の意見がバランスよく反映されるよう、市の各種審議会等への女性委員の登用率を向上させることが必要である。ハッピー・パートナー企業の登録促進に向けて、機会を捉えて啓発などの取組が必要である。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				